

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
1	太陽光発電設備設置補助(地球温暖化対策事業)	新規	拡大
会計区分	款	項	目
一般会計	4	3	1
所管			
環境局 環境共生部 地球温暖化対策課			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍增プラン2009	番号	43	事業名
太陽光発電設備の設置を推進します。			
総合振興計画新実施計画	事業コード	1101	事業名
地球温暖化対策事業			
根拠法令等		さいたま市地球温暖化対策地域推進計画	
予算要求事業の概要			
内容	地球温暖化対策のため、原因となる二酸化炭素を排出しないエネルギーを創る太陽光発電の導入促進を行います。		
目的・目標	<p><目的> 地球温暖化対策のため、原因となる二酸化炭素の排出を抑制するため、化石燃料を燃焼しなくとも発電することができる太陽光発電設備の普及促進を目的とします。</p> <p><目標(平成24年度末)> 1 太陽光発電を設置する市有施設を22施設・460kwに増やします。 2 住宅用太陽光発電補助を継続し、太陽光発電能力を戸建1,375戸に相当する総計5,500kwにします。</p>		
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 1 市有施設への設置29施設210kw 2 住宅用太陽光発電 補助件数 約600件、合計発電能力 約2,100kw (補助申請内容による見込値)</p> <p><課題> 1 既存市有施設に太陽光発電設備を設置する場合は、機器の型、量、施工方法など、施工図面作成に係る内容等について、慎重に検証する必要があります。 2 平成21年度から実施した本制度を継続するにあたっては、補助利用者における各対象事業についての申請方法、補助金額の算出方法、交付条件の設定により有効性に变化が生じるものであり、また市の事業としての温室効果ガス排出量削減などの効果向上を図るためには、制度に係る手続き、取扱いの詳細内容の整理、調整が必要です。</p>		
今後のスケジュール	平成22年度	住宅用太陽光発電 2,000kw 太陽光発電設備設置改修支援	2 施設 70kw
	平成23年度	住宅用太陽光発電 1,500kw 太陽光発電設備設置改修支援	2 施設 100kw
	平成24年度	太陽光発電設備設置改修支援	2 施設 100kw

2 予算要求の内容と査定結果

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	50,000	<積算内訳> 1 住宅用太陽光発電システム設置補助 45,000 2 公共施設太陽光発電システム設置調査設計委託 5,000
	財源内訳 一般財源	50,000	
平成22年度	当初予算要求	128,000	<積算内訳> 1 住宅用太陽光発電システム設置補助【拡大】 120,000 2 住宅用太陽光発電システム設置補助業務【拡大】 5,000 3 市有施設太陽光発電設置設計業務【拡大】 3,000
	財源内訳 一般財源	128,000	<要求理由> 住宅用太陽光発電システムの導入促進を図るための補助事業及び、市有施設に太陽光発電設備を設置するための設計業務に係る費用を要求するものです。
	財政局長査定	100,000	<査定内容> 1 住宅用太陽光発電システム設置補助【拡大】 100,000 2 住宅用太陽光発電システム設置補助業務【拡大】 0 3 市有施設太陽光発電設置設計業務【拡大】 0
	財源内訳 一般財源	100,000	<査定理由> 住宅用太陽光発電設置補助については、21年度実績を勘案し精査しました。 住宅用太陽光発電設置受付業務については、21年度は所管での対応ができていたため予算化を見送りました。 市有施設太陽光発電設置設計業務については、他課にて対応する箇所があるため予算化を見送りました。
	市長査定	100,000	<査定内容> 同上
	財源内訳 一般財源	100,000	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。